

事前評価調書

I 事業概要																																						
事業名	農業農村整備事業（老朽ため池等整備事業）																																					
地区名	おちぼらいけ 落洞池地区																																					
事業箇所	犬山市今井																																					
事業のあらまし	<p>本地区は、犬山市の北東部に位置する水稲を中心とした水田地帯である。本ため池は江戸時代以前に築堤されて以来、地域の重要なかんがい用水源として使われてきた。しかし、堤体から漏水しており決壊する恐れがある。また、取水施設は老朽化が著しく、取水能力も不足しており、さらに、ため池栓であるため操作性に劣っている。</p> <p>このため、堤体・取水施設の改修を行うことで、ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																																					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																																					
事業費	事業費		内訳																																			
	1.2 億円		■工事費 1.1 億円、■用補費 0.0 億円、■その他 0.1 億円																																			
事業期間	採択予定年度	平成 30 年度	着工予定年度	平成 31 年度	完成予定年度	平成 32 年度																																
事業内容	堤体工 1 式 取水施設工 1 式																																					
II 評価																																						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>落洞池は、農業用ため池として地域の重要な役割を果たしているが、堤体から漏水しており決壊する恐れがある。また、取水施設は老朽化が著しく、取水能力も不足しており、さらに、ため池栓であるため操作性に劣っている。</p> <p>このため、堤体・取水施設を改修することにより、ため池の決壊を未然に防ぎ、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p> <p>また、費用対効果分析結果（B/C）は1.21 であり、基準値の1.0 を超えており、効果が期待できる。</p>																																				
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>堤体から漏水しており、ため池決壊の危険性が高いことから、本事業により災害の未然防止を行うことが急務であるため。</p>																																			
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td>・堤体工</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・取水施設工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">1.2</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←→			用地補償		←→		工事		←→	←→	・堤体工		←→	←→		・取水施設工		←→		事業費（億円）		1.2		
			H30	H31	H32																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																			
用地補償			←→																																			
工事			←→	←→																																		
・堤体工			←→	←→																																		
	・取水施設工		←→																																			
事業費（億円）		1.2																																				
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																					
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																				

		<p>【理由】 事業計画に無理がなく、地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。</p>
<p>Ⅲ 対応方針</p>		
<p>事業実施が 妥当である。</p>	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>	
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>		
<p>■対象（事業完了後 年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 本事業完了後に漏水が対策により解消されているか検証する。</p>		